

「幼児の造形活動」と美術教育

——幼児における美術教育の実際と

美術教育者の意識に関する調査・その3——

川 上 哲 夫
田 中 陽 子

目次

はじめに

1. 研究（調査）のねらい
2. 研究の方法
3. 研究の内容と結果（中間報告）
4. 研究の結果と考察（分析）
 - I. 教育（保育）者が美術教育に臨むにあたって
 - II. 教育（保育）者が美術教育の指導計画^{カリキュラム}（教育課程）をたてることについて
 - III. 美術教育の指導（保育）の内容について
 - IV. 美術教育の指導（保育）の方法について
 - V. 美術教育における評価について
 - VI. 美術教育における鑑賞、他領域との連携、幼（保）小の関連、環境、研修等について

5. 結論

おわりに

本調査、研究は山梨県立女子短期大学紀要第19号、同題名—その1—、同紀要第20号同題名—その2—に続くものであることを、はじめにお断わりしておきたい。重ねて、本稿—その3—が完結編であることを御了承頂きたい。従って上記目次を紀要別に分けると次のようになる。

その1「目次」

はじめに

1. 研究（調査）のねらい

2. 研究の方法

3. 研究の内容と結果（中間報告）

その2「目次」

4. 研究の結果と考察（分析）
 - I. 教育（保育）者が美術教育に臨むにあたって
 - II. 教育（保育）者が美術教育の指導計画^{カリキュラム}（教育課程）をたてることについて
 - III. 美術教育の指導（保育）の内容について
 - IV. 美術教育の指導（保育）の方法について

その3「目次」—本稿—

- V. 美術教育における評価について
- VI. 美術教育における鑑賞、他領域との連携、幼（保）小の関連、環境、研修等について

5. 結論

おわりに

以上の三部作からなり、本稿においては上記のその3「目次」が収録となる。

また、「表」については、内訳の中の「幼」は幼稚園を、「保」は保育所（園）を指す。「以上」は勤務経験が3年以上の方であり、「未満」は勤務経験が3年未満の方である意である。数字は全てパーセントを表わしている。

V. 美術教育における評価について

Vにおいては、主に授業者及び保育者自身の立

場からの「評価」に対する考え、方法、基準等について質問した。

V-1は、「絵画製作」や「造形」の授業(保育)に対する評価さらに反省や考え方を含めての間である。質問内容が多岐にわたっている為、選択該当数の制限は無しとした。内容の内訳はア)、イ)は授業の自己評価の時期、ウ)、エ)、オ)は評価そのものの有無、カ)、キ)、ク)は評価の具体的方法となる。

まず、ア)とイ)から見ていくと、「毎日その日その日の授業を振り返って自己評価する」が72%、「後にまとめて自己評価する」は35%となっている。自己評価ということで合計すると100%を越えることから両者の評価を並行して行なっている者が何人か居ることを知る。同様にア)とイ)を合計する方法で経験の差を見てみると、幼稚園勤務経験3年以上の方は121%、経験3年未満の方は100%となる。保育所勤務経験3年以上の方は107%、経験3年未満の方は93%となる。つまり、幼稚園在職者も保育所在職者も勤務経験の多い方ほど自己評価を行なっていることが分かり、その合計の差は18%となっている。

前述と比較しながら次を見ていくと、ウ)評価まで手がまわらない3%、エ)客観的になる余裕がない7%となつてはいるが、ここでもわずかながら経験の差が出てくるようである。それは、上記のごとくに勤務経験の差で見てゆくと、ウ)とエ)の合計比較では経験3年以上の方3%、3年未満の方17%と14%の差で、経験者ほど余裕のあることが予想どおりとはいえ数となって表われてくる。

次のオ)の授業評価の要不要に付いてもわずかながら経験者の方が必要性を感じている結果も興味深いものがある。以上、ア)～オ)までを勤務経験の差で見てくると、経験の多い者ほど、授業(保育)に対する自己評価を行ない、自己客観視する余裕もあり、わずかの差ではあるが自分の授業(保育)の自己評価の必要性を感じていると言えることが出来る。

つづいて、その評価方法を見てみると、
カ)・自分の授業を同僚や先輩に見てもらい評価をうける時がある 20%
キ)・同僚や先輩の授業を見せてもらい比較評価す

V 美術教育における評価について

V-1.「絵画製作」や「造形」の授業の評価(反省)はどんなですか。下記の内より該当するものに○をつけてください。(○はいくつでも可)

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 毎日自己評価する	81	71	76	70	57	64	72
イ. まとめて自己評価	40	29	35	37	36	36	35
ウ. 評価の時間なし	0	3	2	7	7	7	3
エ. 客観的になれない	0	13	6	3	14	9	7
オ. 評価の必要なし	3	5	4	0	4	2	3
カ. 他教員から評価	26	24	25	7	14	10	20
キ. 授業見学比較評価	24	18	21	3	21	12	18
ク. 他教員と作品比較	60	53	56	50	32	41	52
その他	8	2	5	3	4	3	4
無 回 答	0	0	0	0	4	2	1

V-2. 幼児の「作品」の評価について下記の中から該当のものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも可)

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
A							
ア. 個別評価常に→B	19	15	17	13	11	12	15
イ. 個別評価時々→B	27	24	26	30	18	24	25
ウ. 個別評価はしない	15	21	18	20	32	26	20
エ. 共同制作で自然に	32	21	27	33	7	21	25
オ. 掲示により相互に	60	56	58	67	57	62	59
カ. 制作過程に評価	31	27	29	13	14	14	24
キ. 同僚の評価を受ける	24	21	23	17	14	16	20
ク. 専門の評価を受ける	6	2	4	0	0	0	3
ケ. 鑑賞の話し合い時に	13	10	11	10	7	9	10
コ. 年次別評価→C	3	6	5	3	0	2	4
サ. 個人別評価→C	11	13	12	0	4	2	9
シ. その他	3	2	2	3	4	3	3
無 回 答	0	2	1	0	4	2	1
B 個別評価の主な方法							
ア. 口 答 で す る	44	32	38	43	25	34	37
イ. 文 字 に よ る	15	10	12	17	7	12	12
ウ. ス タ ン プ 等	0	2	1	0	0	0	1
エ. シ ー ル 等	0	2	1	3	4	3	2
オ. その他	3	5	4	0	0	0	3
無 回 答	47	61	54	50	68	59	55
C 具体例の記入度	21	19	20	7	7	7	16

る機会がある

18%

ク)・同僚や先輩達と共に作品等を見せ合い比較評価をすることがある 52%

となり、ク)の間接的評価と、カ)やキ)の直接的評価を比較すれば、間接的評価の方が多くなっている。さらに、これらの各項目に経験の差があまり多く見られないのは、各幼稚園や各保育所の単位で、個別的にそれぞれの方法をとっているからで

あろうことが想定される。

さいごに、ケ) その他中の記述における主なものを挙げておく。

- ・隣のクラス等を自発的に見学し参考とする。
- ・作品展等に出品し客観的に評価を受ける。
- ・授業をビデオに撮り反省材料とする。
- ・月1回、研修会で他の先生方に授業を見て頂き、その後反省会を行ない評価して頂く。(経験3年以上)

V-2は、「幼児の作品」の評価についてである。内容が多岐にわたる為、ここでも○の制限はしていない。Aは幼児の作品の評価に対する具体的な方法であり、Bは個別評価の方法の具体例を、そしてCは評価方法を個別、年次で変えている場合の具体例をそれぞれ問うてみた。

まずV-2 Aの範囲を見渡し多いものから列挙する。

- オ) 教室に作品を張り幼児が相互に評価59%
- イ) 内容に応じて時々個別評価する 25%
- エ) 共同制作等を通じ自然に刺激を喚起25%
- カ) 制作過程時の助言等に評価を含ませる

24%

- ウ) 個別評価はほとんどしない 20%

- キ) 自分の指導した幼児の作品を同僚や先輩に評価してもらう 20%

ア) 作品が出来次第一点ごとに個別評価15%と上記の様になり、他は10%以下ということになった。

ここで、幼稚園と保育所という区分で表を見ていくと1位は変わらないものの2位以下に変動のあることが発見出来る。差の顕著なものとしてカ)とウ)が挙げられる。「幼稚園においては幼児の絵の評価は助言に含むこと」が29%に対し、保育所においては14%と少なくなっている。またウ)の「個別評価はほとんどしない」は幼稚園18%に比して保育所においては26%となっており、保育所のみ表でいくと2位に位置してくる。これらは保育所保育の明白な意志表示とも取れるであろう。

また、経験の差が感じられるものにエ)の「共同制作等を通じ自然に刺激を喚起させる」の項目がある。勤務経験3年以上の方33%に対し、3年未満の方は17%となり16%の差が出てくる。ここか

ら、指導(保育)経験を経た者程、子ども達自身の手で自発的に評価、批評精神を抜き出す方向への授業や環境づくりへと配慮がなされてくることがうかがえる。

再び、全体を見ながら話を進めることとする。ア)、イ)、ウ)は個別評価についてであるが、何らかのかたちで個別評価をしている場合、すなわちア)とイ)を加えると40%となる。さらにこの個別評価を直接的評価という枠で考えた場合、そこにカ)助言……を加えると合計64%となる。これらに比してもオ)教室に作品を張る(59%)、エ)共同制作など(25%)の間接的評価は合計ですでに84%となる。間接的評価方法は、自ずと幼児相互に刺激となり幼児期においては重要な評価指導の精神といえるであろう、その結果直接よりは間接の方が評価については多いということになると思われる。

そして、助言等の制作過程時での評価も24%と多い。これらは、子どもの造形制作の特徴であるところの結果よりも過程に中心を置くことを意識した重要な指導(保育)とすることが出来る。ただしこのことは、飽くまで幼児の制作意欲を減退させるようであってはならず、助長する方向でないとい困るのは言うまでもない。

さらに、自分の指導した幼児作品を同僚や先輩の手助けを得て評価指導してもらうことも20%ある。評価における客観的立場に位置することの難かしさを知らされる。これに類して、少数ではあるが自分の指導により出来た幼児作品を画家や心理学者等の専門家に評価してもらうことも保育所には見られないが幼稚園は3%ある。つづいて完全にはとはいかないが少しでも客観視出来る立場に立つのには、多くの幼児作品に触れることから始めねばならないであろう。この意味からも「評価、鑑賞についての時間を設定している」の10%は少なすぎるように思われる。さいごに、コ)年次別評価、サ)個人別評価についてはV-2 Cのところで触れる。

以上2-Aの項目を見てくると、作品評価に関しての方法は分散したりしているのでなく、特定のところに集中してある傾向を見ることが出来る。なお、この項目についてはさらに細目にわたり調査研究の必要性を感じさせられた。

V-2 Bでは、前項V-2 A中のア)作品が出来次第1点ごとに個別評価する(15%)とイ)内容に応じて時々個別評価する(25%)の両者を合わせた40%の方に回答して頂いた。個別評価のますます具体的な方策であるが、回答者全員から見た場合表のようなパーセントとなる。しかし、本来の回答者40%を基礎にして表わすと、ア)口頭でする 93%、イ)文字による 30%、ウ)スタンプ 1%、エ)シール 4%となる。これも時に応じて並行して行なわれるであろう複数回答が見られる。そして、個別評価の大要は口頭によるものであり、時に文字によるということが言える。既成のスタンプやシールはほとんど見られない。

V-2 Cは、前項目2 Aの内

- コ) 年次により評価の内容方法を変えている
4 %
- サ) 個人により評価の内容方法を変えている
9 %

を受けての継続質問となっている。V-2 Aの表を見ると、年次や個人別評価方法を採っているのは全体からすると割合は少ないが幼稚園と保育所との間に多少の差のあることを知る。幼稚園の方が多く年次、個人別評価を行なっている傾向を見出すことができる。以下に年次別、個人別評価の記入の主なものを紹介する。

年次別評価の方法として

- ・同年次で月に1度共通課題による作品を持ち寄り評価し合う
- ・年長児のみ、4月より卒園までの記録、評価を保存する。

個人別評価の方法として

- ・園に所定の個人別カード、評価欄がある
- ・園に所定の評価表があり学期別で2年計画で記入、A、B、C 3段階絶対評価で基準は指導要領や参考書を基に自分達で作成した
- ・各課題ごとにねらいの達成度、集中力、工夫そして総体的等の欄を設けA、B、C 3段階絶対評価を行なう。指導の過程でもメモをする。
- ・基準を個別につくり個人表を持っている。

(記入例)

「絵を描かなかった幼児が描きはじめた」
「障害のある幼児が落ち着いて制作していた」

V-3. 「作品」の評価について経験のあるものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも可)

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
A							
ア. 個 別 評 価	58	50	54	63	54	59	55
イ. 全 体 評 価	35	27	31	30	39	34	32
ウ. グ ル ー プ 評 価	19	6	13	30	4	17	14
B							
エ. 教師の意見中心	40	39	40	33	29	31	37
オ. 幼児の意見中心	16	0	8	7	4	5	7
カ. 意見は半々ぐらい	23	27	25	37	25	31	27
C							
キ. 一 対 比 較 評 価	6	6	6	10	4	7	7
ク. 選 択 評 価	16	8	12	17	7	12	12
ケ. 並 立 比 較 評 価	27	27	27	37	25	31	29
コ. 順 位 評 価	2	0	1	0	0	0	1
サ. 個 別 絶 対 評 価	50	31	40	37	29	33	38
シ. 個 別 系 統 評 価	48	47	48	43	32	38	45
ス. 観 点、要 素 別 評 価	15	5	10	10	4	7	9
セ. そ の 他	0	3	2	0	14	7	3
無 回 答	13	15	14	13	14	14	14

「模倣ばかりしていた幼児が自分らしい絵を描いた」

- ・個人の発達、技能、興味の対象等を考え合わせ口頭で行なう
- ・作品や制作態度などの評価や感想を個人に述べる
- ・制作の後、必ず幼児と一対一の時間をつくり話し合う
- ・個人の中で、評価対象作品を選択保存し、次の制作の評価の基準とする

などの様様である。年次別では、複数の教師で話し合うことにより評価の客観性を求めていることを知る。また個人別評価では、「個人別評価表」のような記入式と口頭式に大別される。この項目においても前項目同様さらに細目にわたる調査が必要のようである。

V-3、作品の評価は、授業のねらいによって様様な形態を呈するであろう。ここではそのかたちと予想出来る方法を上げ連ね経験の有無を問うてみた。そしてかたちの様相により、A、B、Cの3つのグループに分けた。

V-3 Aは、評価のかたちを大きく個別、全体、グループに分けて、その経験を聞いてみた。表か

ら見ると、55%の方は個別評価の経験があり、グループ別評価は14%と少ない。同時に全体評価は32%となっているが、作品の全体評価というのは自ずと自分の授業や保育の評価、反省へと発展していく評価形態であろうことが想像出来る。この経験などは、一層経験者の増すことを筆者は望む。また、表にはないが勤務経験の差でみると、当然ながら、3年以上の者のア)、イ)、ウ)の合計117に対し、3年未満の者のそれは88%となっている。

V-3 Bは、作品評価の際の意見の中心は主に教師の考えであるか、幼児のそれであるかを尋ねてみた。表からすると、37%の方が教師の意見を中心とした評価を経験されており、幼児の意見を中心とした評価は少なく7%、教師と幼児の意見を半々ぐらいの評価は27%という経験度となっている。しかし、この設問の裏には、作品評価の際、幼児の意見がどの程度反映されてあるかを引き出したい意図もあった。然れば、オ)とカ)を加えてみると34%となり、作品を評価する際、作者(幼児)の意見を加味して行なうことを1/2強の先生が経験していることは心丈夫に筆者には思われる。そしてこれらのことは、本来、他の教科、領域との比較や、他の教育機関である小、中学校等との比較を待って結論付けねばならないであろう。

別にここで、勤務経験の差からくる問題に触れておく。エ)とカ)についてはその差がほとんど無いのであるが、オ)においては、勤務経験3年以上の方13%に対し、3年未満の方1%と大きな差が発見できる。勤務経験を経るほど、幼児の意見を中心とした評価の経験の増すことが明白となっている。

V-3 Cにおいては、作品評価における具体的方法を7つのパターンに大別し、その経験の有無を問うてみた。表からみると、次の三項目の

シ) 個別系統評価	45%
サ) 個別絶対評価	38%
セ) 並立比較評価	29%

が、他を抜き出ている。ちなみに他は、選抜型の12%以下と差を明確にしている。評価経験である故、可成の数とばらつきを筆者は推測したのであるが、二分して傾向を明白にしている結果となった。言及するに、幼児作品の評価においては、

出来得る限り個別的、系統的、絶対的評価型であろうとする指導(保育)者の姿勢を見ることが出来る。反面、他の幼児作品との比較による順位付けや差においては極力避けていきたい方向を見ることが出来る。上記のことは、V-2の結果と一致するものでもある。

ひっきょう、作品評価の規準のひとつである、「出来得る限り個別的」でありたいということアンケート結果から読みとることができる。しかし敢えて誤解を恐れずに言うならば、幼児の作品もまた「造形表現」なのである以上、「造形上の要素からの観点や視点による評価」から免れるものではないと筆者は思う。従ってス) 観点、要素別の評価経験9%というのは少なく残念に思われる。ところでこの問題もV-3 Bオ)と同様、勤務経験の差が回答に影響を及ぼし、勤務経験3年未満の方4%に比し、3年以上の方は13%と経験を増すに従って、増加傾向にあることは筆者としては心強い。

V-4、幼児作品の内の「絵画」を評価する際、抛りどころとしていると予想されるものを13挙げ、3つを選択してもらった形式をここではとった。言いかえると、これらの項目は、絵画作品を評価する際、観点、視点の基準とされるものであり、I-2~5の設問である美術教育(造形保育)の目的や方向、理由と深い関係にあることは周知のとおりである。

V-4. 幼児の絵を評価する際、抛りどころとしているものは何ですか。(○は3つまで)

項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 造 形 的 要 素	11	21	16	7	14	10	14
イ. 感 覚	5	5	5	17	4	10	7
ウ. 意 欲、力 強 さ	45	42	44	30	50	40	42
エ. 素 朴 さ	3	5	4	3	0	2	3
オ. 感 動、印 象	32	44	38	47	21	34	37
カ. 発 想、構 想	53	52	52	53	39	47	51
キ. 独 創 性	26	24	25	23	14	19	23
ク. 直 截 さ	10	10	10	0	14	7	9
ケ. 開 放 感	23	27	25	43	39	41	30
コ. 制 作 態 度	24	21	23	23	18	21	22
サ. 課 題 の 理 解	11	19	15	17	7	12	14
シ. 教 材、用 具	2	5	3	7	11	9	5
ス. 素 材、材 料 の 工 夫	19	10	15	7	7	7	12
セ. そ の 他	3	0	2	0	4	2	2
無 回 答	6	5	6	3	14	9	7

項目数が多い為、回答の多いものから並べ変えて見るのが順当であろう。

1. カ) 発想、構想 51%
2. ウ) 意欲、力強さ 42%
3. オ) 感動、印象 37%
4. ケ) 解放感 30%

以上が3割以上を占めているものであり、つづいて、

5. キ) 独創性 23%
6. コ) 制作態度 22%

が、2割以上のものである。

上記に挙げられたものは、当然ながら絵画制作における評価基準であると同時に、指導（保育）におけるねらいとしても重要な要素であるに違いない。とりわけ、「発想」「構想」「意欲」「感動」「解放感」そして「独創性」など、創造的表現において必要不可欠の要素の挙がっている部分に注視したい。なかんずく、制作態度が2割を越えているものの、「教材、用具」（5%）、「素材、材料の工夫」（12%）などは、制作過程時の評価重視から考えると上位に位置してくると筆者に思えたのであるが、予想に反して、前述の通り制作における精神的なるものを評価においても一義的に優先させている結果となっている。

ひるがえって、順位の低いところに、素朴さ（3%）、感覚（7%）、直截さ（9%）が位置してある。これらはいずれも評価の際可成の主観性を要求され、評価基準としても難しい問題であるかもしれぬが、「幼児の表現」という視点をもってした場合、上記の3点ほど「幼児らしさの表現」を的確にしてくれるものは他に無いのではないかと筆者には思える。詳細には今後の調査を待たねばならない問題であろう。

とまれ、目を幼稚園と保育所の比較というところに転じて見ると、前者においては上記の順位の変動はない。しかし、後者の保育所保育母の回答集計のみからするとケ) 解放感が大きく2位に位置し、コ) 制作態度が5位にある。保育所における絵画作品評価の基準に「開放感」が重視されているという特徴を見出すことができよう。

V-5、評価に関する質問のさいごは、幼児作品の返済及び保存についての実際である。傾向が明白になっている為、早速集約された表を見るこ

V-5. 幼児の作品の返済及び保存について実施の経験のあるものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも可)

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 仕上がる度に返済	21	19	20	7	29	17	19
イ. 作品まとめて返済	98	97	98	90	79	84	93
a) 1 ケ 月 毎	0	0	0	0	0	0	0
b) 2 ～ 3 ケ 月 毎	0	0	0	0	0	0	0
c) 学 期 毎	27	15	21	13	4	9	17
d) 年 間	71	85	78	83	68	76	77
e) そ の 他	2	2	2	3	4	3	2
無 回 答	3	0	2	0	4	2	2
ウ. 返済、裏書して	15	15	15	27	18	22	17
エ. 返済、スタンプ	8	6	7	3	4	3	6
オ. 返済、言葉がけ	13	13	13	17	14	16	14
カ. 保存している	3	2	2	0	0	0	2
キ. そ の 他	16	6	11	10	14	12	12
無 回 答	0	0	0	3	11	7	2

ととする。

作品の返済については「イ）まとめて返済する」が圧倒的に他を抜きん出てひとつ93%となっている。これに比して、保存については極端に少なくわずか2%と対象的なものとなっている。ウ）～オ）の返済の際の言葉がけや工夫も数からみると個々にはさほど多い数を示してはいない。

以上の全体的様相を踏まえて再び作品の“返済”から見て行くこととする。作品の仕上がる度に返済するのは19%ということであるから、ほとんどは“まとめ”で返済していることとなる。その期間は「年間」と「学期ごと」に限定されており、それも年間が77%と大多数を占めている。しかし、「学期ごとに返済する」の欄を横に見ていくと、幼稚園においては21%であるのに対し保育所では9%と差のあることに気付かされる。ともあれ、作品の返済にはそれぞれの理由があるように思われるが、それらを明らかにするには次の機会ということになる。

次に、“返済の工夫”であるが、「裏書き」「裏へスタンプやシール」「言葉がけ」を総合すると、つまりウ）～オ）を合計すると37%となる。従って、4割近くの指導（保育）者は、何らかの手立てを施して返済している。反面、6割強の指導（保育）者は、そのまま作品を返済している結果を知ることができる。

ちなみに、「幼児の作品で気になるものは親の承諾などを得て保存している」は、表よりすれば幼

稚園でわずかに見られる程度となっていることを加えてこの項をおわる。

VI. 鑑賞及びその他の美術教育に関するもの

ここでは、はじめの前半に鑑賞指導について、美術教育と他領域との相関、連携そして幼稚園や保育所と小学校の関連など美術教育（造形保育）の発展型を質問した。つづいて、後半では、保育場所である教室の環境、指導（保育）者の研修、幼稚園教諭、保育所保育養成機関でのこと等教育（保育）者を取り巻く環境や条件、養成機関への啓蒙といった設題となっている。なお、これら諸々の質問も本来的には紙面をとってひとつひとつ深く追求せねばならぬ重要な問題であることは言を待たないが、まず今回は広く概括的に聞いてみた。

VI-1、まず鑑賞指導について4つのグループを考えてみた。

1. 幼児作品を中心としたもの（ア～ウ）
2. 比較文化的方法（エ～ク）
3. 美術の機能的意味（ケ～サ）
4. 鑑賞に対する意見とその実施（シ～ソ、その他）

さらに、それぞれから具体的方法を挙げ、15のパターンとし、経験あるものを限定なく選抜してもらった。表からすると次の6つの傾向を見出すことができる。

1番目として数が際だって偏っていることが言える。経験の多少の差が明瞭であり、経験度の多いものは

- シ) 作品を大切にしよう指導している 75%
- ア) 教室で幼児自身の作品の話をさせる 48%
- サ) 自然の中の美しいものについて話す 48%
- イ) 同級の子の作品を挙げ話し合いをする 43%
- セ) 鑑賞は大切だが時間がなく取り上げない 28%

以上の様になり、回答はこの5つが他と差を大きく別けてある。

2番目に、全体の経験度という視点で見えていくと、V-3 評価経験の項目でも経験度は低く24%であったが、ここではさらに低く20%となっている。評価経験とは内容も選択項目の設定の仕方も

VI. 鑑賞及びその他の美術教育に関するもの

VI-1. 下記に挙げる鑑賞指導について経験のあるものに○をつけて下さい（○はいくつでも可）

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 自分の作品の話	66	32	49	47	46	47	48
イ. 作品みんなで話す	65	27	46	47	25	36	43
ウ. 幼児作品話し合い	16	8	12	7	4	5	10
エ. 大人の作品と比較	2	0	1	0	0	0	1
オ. 現代作家の作品	5	0	2	0	0	0	2
カ. 伝統的日本の作品	3	0	2	0	0	0	1
キ. 原始美術の作品	3	0	2	0	0	0	1
ク. 他の民族文化作品	2	0	1	0	0	0	1
ケ. 作品と表現	29	8	19	17	14	16	18
コ. 表現と伝達機能	11	3	7	0	11	5	7
サ. 自然の中の美	56	39	48	57	39	48	48
シ. 作品を大切に	90	66	78	83	54	69	75
ス. 美術館展覧会見学	11	2	6	3	7	5	6
セ. 鑑賞時間なし	21	31	26	50	14	33	28
ソ. 鑑賞指導必要なし	0	0	0	0	0	0	0
その他(記入)	16	11	14	13	14	14	14
無 回 答	0	3	2	3	11	7	3

違うので単純に比較できないのだが、ここ（ア～ス）での平均経験率が予想よりはるかに低く取れて比較することとした。

3番目の傾向は、勤務経験の違いで集計して行くと、勤務経験3年以上の方の13項目（ア～ス）中の平均経験率25に対し、3年未満の方のそれは15となっているということ。特に「イ）同級の子の作品を挙げ話し合いをする」は差が32%もあり、「シ）作品を大切に……」26%差、「ア）教室で幼児自身の作品の話……」23%差と続いて、何れも20%以上の差を発見できる。

4番目として、数の片寄りの内、少ない方はグループ2 比較文化的方法（エ～ク）に集中してあるということ。グループ2は幼稚園勤務経験3年以上の方のところに、ほんのわずかにみられる程度である。

5番目に、「ソ）幼児に鑑賞指導は計要ない」は0%であるのに、「セ）鑑賞指導は大切だが時間がなく特別取り上げることはほとんどない」が、28%もあるという問題傾向である。

6番目には、「その他」の欄の記入が、比較的多いという傾向を挙げるができる。

ここでふたたび、第一の傾向より捉えかえしてみる。経験度の多い鑑賞指導としては、「幼児作品」及び「美術の機能的意味」のグループからの回答

が主となっている。75%を占める「作品を大切に」もその内の一等経験の多いものであるが、このことは単に躰や礼儀の意だけでは無い。「作品」が、作者の心を表わす「表現」であるという精神的存在であるからであり、「作品」を粗雑に扱うことは、描き手の心の反映されたものを粗雑に扱うと同意であり、ひっきょうするに、描き手の心をぞんざいに扱うこととなる。従って、この項目は「ケ」作品が自分の心を表わす、つまり表現であることを話す(18%)という設問と表裏をなすものと言える。そして、「作品を大切に……」と同じくらい「作品が……表現……」の経験度のあることを筆者は望む。

グループ1の「ア」幼児に皆の前で自分の作品について話をさせる(48%)や「イ」幼児ひとりひとりの作品を挙げて皆で話し合いをする(43%)の幼児及び幼児作品を中心とした鑑賞指導の経験は多く、それぞれ上位に位置してくる。このことは、幼児を主体とした鑑賞指導が主流となっている顕著な表われと捉えられる。

グループ3からのもので、「サ」自然の中には美しいものや力強いものがたくさんあることを話したことがある(48%)も鑑賞として経験度の高いもののひとつである。美術特に絵画の歴史的意味においても“自然”より享受されたり感受されたものを制作対象の原点として作品を表現してきた例は、印象派をはじめ周知のとおりである。また今日の社会においても「自然模倣、模写」の自然追求という方法論は流布し一般的なものとなっている。美術教育という立場からも、これらの方法論は、度々教材としても取り扱われるであろうことを思うと、幼児の鑑賞指導の際の経験の度合の増すことを想像するに容易である。ただし、幼児のほとんどは、自然模倣という表現に大人のように慣れていない点、指導(保育)の際留意しなければならない。

傾向の2番目にある、VI-1全体における経験度の低さについて次に考えてみる。前項Vの評価のところとも考え合わせると、幼児における教育(保育)においては、評価や鑑賞に対しあまり関心の無い様子がうかがえる。評価においては指導(保育)者自身の批判や反省として必要であり、鑑賞においては制作者の批判や反省は固より表現の幅を広げる、意欲を喚起させるなど“見る目”

を養い培う教育(保育)として大いなる意味を持つと筆者は思う。ただし傾向の2は、以降の傾向3~6と係わってくる問題でありこのことは後に述べるとし、経験度の増すことを筆者は望む。

傾向の3番目では、勤務経験の有無により鑑賞指導の経験の差が顕著に表われることである。この問題についてはIV-2(描画の方法)、IV-3(描画材料)、IV-6(工作材料⁽¹⁾)でも触れたのであるが、経験の差が極端に表われる例である。内容的にも幼児指導(保育)に係わるものであり、初任期の研修や養成機関での教育等何らの手段の必要性を強く感じるものである。

傾向4は、グループ2(エ〜ク)の比較文化的鑑賞方法の経験がきわだって少ないことである。

- ・大人の作品と子どもの作品の比較鑑賞
- ・クレー、ピカソ等現代作家の作品鑑賞
- ・鳥獣戯画や北斎の絵等伝統的日本の作品鑑賞
- ・アルタミラ壁画、縄文土器等原始美術の鑑賞
- ・アフリカ彫刻、ニューギニア民芸品等他民族文化の鑑賞

等々は、幼稚園教諭勤務経験3年以上の欄のみに少なく記入されるだけである。幼児の造形美術と現代美術そして原始美術の3者の関係はこの調査のはじめ⁽²⁾で述べた。ところで、上記の鑑賞方法が多少教科性、専門性の強いことは否めないのであるが、これらの表現の様子は大人が考えているよりはるかに、子どもにとっては感動や共感を呼ぶものであることは言うまでもない。

傾向5は、鑑賞指導の必要性、重要性、関心あること等はうかがえるのであるが、時間がなく取り上げられないという問題である。ソ)の「幼児に鑑賞指導は必要ない」という考えは0であり、「その他」の記入の中からも関心あることや大切であることをうかがい知ることが出来る。しかし、28%の方は「時間がなく取り上げられない」ということは残念なことと言わねばなるまい。子どもの目は好奇心に満ち満ちて、心は未知に開放されているそんな時期にこそ、良い視覚的情報や刺激は目を鍛えるに充分なのであるが。

傾向6からは、「その他鑑賞指導について意見、実施例を記入して下さい」の欄の記入が14%と、この項目内では比較的多い方であることから、鑑賞について興味や関心のあることが知れる。以下に記入の主なものを記す。

鑑賞指導実施例

- ・幼稚園及び小、中学校との合同展覧会をし相互に鑑賞している（東京区立幼稚園）
- ・幼稚園と小学校合同で2年に1回展覧会を行ない鑑賞指導する（東京区立幼稚園）
- ・園内掲示で外国の子どもの絵を鑑賞している（埼玉私立幼稚園）
- ・園内ギャラリーがあり画家の絵を2～3ヶ月ごとに取り替え鑑賞する（東京私立幼稚園）
- ・園内子どもギャラリーがあり絵本原画展等を開催し鑑賞する（東京私立幼稚園）
- ・子どもと教師が共同で「絵本づくり」をして発表する（東京私立幼稚園）

その他の意見

- ・鑑賞指導は大切であるが、同時に保育者の鑑賞が望まれる（この意見は多くあった）
- ・自分自身（保育者）も絵画作品を制作し、話し合いに参加したり批評を請う
- ・全く鑑賞指導はできない状態であり、日頃頭の中に無いに等しい
- ・鑑賞指導についてもっと取り入れていきたいと反省した

ともあれ「鑑賞」からは多くの教示や示唆を得た。筆者なりにまとめてみれば次のようなことが言えよう。

- ・鑑賞の内容は専門性として深いものがある
- ・鑑賞の方法は多くのバラエティに富んでいる
- ・鑑賞の対象となるものの幅が広い
- ・鑑賞はいろいろな状態と係わり易い
- ・鑑賞は評価同様、その人の価値基準との拘わりが深い

つまり、鑑賞は授業中でも、作品を掲示する時でも、評価の時でも、遊んでいる時でもと、ありとあらゆる場面で係わり易い故、取り立てて挙ることをかえて難しくしているとも言えるのではないだろうか。

VI-2、美術教育と他領域の相関や連携についての具体的な関係や計画及び実施例などをここでは聞いた。早速、表から見てみると美術教育と関係し易いものとそうでないものの差がみられる。組み易い相手として

絵画製作や造形（美術）と自然	60%
絵画製作や造形（美術）と言語	46%

VI-2. 美術教育と他領域の関連について質問します。

その領域相手に○をつけ計画実施例を御記入下さい。（○はいくつでも可）

項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア、美術と音楽リズム	50	21	35	20	7	14	29
イ、美術と言語	60	37	48	43	39	41	46
ウ、美術と自然	73	50	61	50	68	59	60
エ、美術と社会	40	29	35	13	18	16	29
オ、美術と健康	29	23	26	7	4	5	19
無 回 答	16	31	23	33	21	28	25
方法、実施の記入数	56	48	52	43	32	38	48

が挙げられ、組み難い相手は「健康（19%）」ということになる。その間に「音楽リズム」「社会」が29%で位置してある。具体的な関係は後に述べるとし次に行く。

勤務経験の差ということで表を見ると、「音楽リズム」のところで勤務経験3年以上の方40%に対し、未満の方は17%と23%の差がでている。幼児教育の経験を積んだ方ほど「美術と音楽リズム」の関係を大いに考えているということになる。この問題はIII-3⁽³⁾（美術教育の指導は得意な方かどうか）のところのものと共通であるように筆者は思う。音楽においても美術と同様、指導（保育）者の得手不得手において出発が多少違って来るやもしれぬ。しかし経験を重ねることによりそれらは克服されてくるという結果である。むしろ推測の域を出るものではないが明らかにするには今後の調査を待ちたい。

再度、押し並べてこの勤務経験の差を見渡せば、上記以外に目立った状態のものは無く、全体には比較的経験の差の無い方であると言える。これはII-3 A⁽⁴⁾の指導計画はどのような方法でたてるかの項目の結果を見れば、一目瞭然である。つまり、「指導計画を自分ひとりで考える」は少なく13%となっており、それ以外は「同年次同僚」や「先輩」そして「園全体」で考える（64%）となっている。従って勤務経験の差の出にくいことがここから判断できる。

また、この項目においては○のつけ方に特徴があり、○の全くつけてない方（無回答）と○をつけた方はほとんど複数回答であると極端になっている。これは連携された領域に対する指導（保育）者又は園での取り組みや意識の差の表われと見ることができよう。

ところで、「その他(記入度48%)」の記入例が多いのもこの項目の特徴のひとつである。次に記入例を元に具体的な他領域との関係をまとめてみる。

a. 自然領域と連携された場合

例一1) 自然観察からの発展(採集を通して)
野原や林を散策し、草木の葉や実で遊び、その後葉や実を材料として作品をつくったり、葉や実を対象として観察画とする

例一2) 飼育観察からの発展

ザリガニ、カタツムリ等生きものを飼育し、それらを観察して絵画(パス画、切り絵)や彫塑(粘土)または工作(お面づくり、紙工作)へ発展させる

例一3) 栽培や収穫からの発展

朝顔や芋などの花や野菜を自分たちで育てたり、収穫したりして、その途中を観察画に、収穫した喜びを絵画表現したりする

そのほか、自然領域との連携は暇がない。

例一4) 野菜などを観察し、スタンプあそびや芋版の版画的表現へと発展する

例一5) 風車や水車を作り“自然の力”を知る

例一6) 工作の中で“動くしくみ”を知る

b. 言語領域と連携された場合

例一7) お話を聞いて造形領域(絵画、紙芝居、絵本づくり、カルタ、ペープサート、OHP、紙版、お面づくり、粘土、紙工作等等)へ発展

例一8) 自分たちでお話をつくらって造形領域へ発展

例一9) 1枚の絵を見てお話しをつくり発表する

例一10) 劇や遊戯のためにお面や服をつくる

c. 音楽リズム領域と連携された場合

例一11) 新曲指導などで、その曲のイメージを絵画表現する

例一12) お面を作り、それを使ってリズムあそびをする

例一13) 楽器を幼児と共に工夫してつくり、それを使用して合奏する

例一14) 1人ひとつの楽器を持っていて、それをモデルに絵を描く(音楽に力を入れている園で)

例一15) 造形リトミックをしている

d. 社会領域と連携された場合

例一16) 社会見学したあと絵画表現する

- ・工事現場で働くおじさんやクレーン、ダンブなどを見学して描く
- ・牛を飼っているところを見学しそれを絵にする(見学中、牛が尿をした時の絵は活き活きしていた)
- ・消防署で働く人々を見学して、その印象を描いた

例一17) 「家族」の絵を描く

例一18) 「友達と協力する」ことをねらいとして、ひとつの作品をつくる(グループ共同制作)

例一19) 粘土でつくったものや紙の袋を利用し、お店屋さんごっこをする

e. 健康領域と連携された場合

例一20) 模倣あそび等の身体表現を通し絵画表現へと発展させる

例一21) 成長の過程を学ぶため、自分の体を確認しながら絵を描く

例一22) 公園や街を散歩し、その後絵を描く

加えて、設問になかったが「行事」との連携が記入例に多くあり、ここにそれを列挙する。

f. 行事と連携された場合

例一23) 夏祭りの鳴り物作りをする(使用するもの)

例一24) 七夕用のかざりを作る(装飾として)

例一25) 学芸発表会の案内状、プログラムをつくる(使途デザインとして)

例一26) 運動会の絵を描く(印象を定着する)かてて加えて、3つ以上の領域で連携されているのも幼児の教育(保育)においては特別なことではない。

例一27) 音楽を聴いて(音楽リズム)、身体を使った模倣あそび(健康)をし、後に絵を描く。

例一28) 「かたつむり」をテーマとし、観察(自然)、身体表現(健康)、歌ったり踊ったり(音楽リズム)、そして絵画表現する。

例一29) 梅雨時期に、お天気調べ(自然)をし、雨の中を散歩し(健康)、教室へ帰って絵を描く。

例一30) 「ザリガニ」を主題とし、飼育観察(自然)し、ザリガニのお面を工作し、出来たもので身体表現(健康)し、お話しをつくり(言語)、絵画表現する。

以上のように、まとめながらも列挙してくると限りがない。「総合教育の形態をとっているため領域の壁はなく、実施にいたっては連携は随所に現われる」「幼児の活動のほとんどは複領域で成りたっている」そして、「子どもの活動は総合的であり、本来領域で区切れない」などの意見の記入があり、筆者としても共感出来、至極妥当と思う。

さらに、他領域との連携においては、計画的に実施される場合と偶発的に自然発生してくる場合がある「七夕飾りを作りながら、ひとりの子が〈たなばた〉の歌を歌い出し、全員で合唱しながら作った」という例は上記の後者のものである。その時指導（保育）者の心もまた解放され創造的になっていないと、このような有機的で柔軟な対応ができないことも大いに考えられることである。

領域の連携ということでこの項目を見てきたが、さいごに、指導（保育）者の幼児理解と創造的対応についての必要性を、この項目ほどに物語っている処は他に無いように思われる。

VI-3、美術教育における幼稚園（保育所）と小学校の関連（いわゆる幼小の関連）についてここでは尋ねた。美術教育に限ることないが、少なくとも幼児の前に立ってそれを理解したり評価したりしようとするのであれば、幼児における発達の過程や段階の縦系列的見地からの把握が要求される。しかもそれは、参考書、指導書のたぐいのものでなく、括き括きとした実物に触れるのが理想であろう。つまるところ、この問題もあだおろそかにできるものではない。

しかし、表より見ると「興味や関心がある（53%）」が「園で仲間と話し合う（25%）」程度に留まってしまうのが実状のようで、両方で78%となっている。当然「園全体で研究している（4%）」や「実際、授業（保育）に反映させている（8%）」などの実施率は合計しても12%とわずかとなっている。興味や関心と実施の間に大きな差があることを知るが、ところでこの隔りはどこから生じるのであろうか。

10%ある「その他」の記入を見てみると、幼小の関連について「現実考えたことない」「あまり意識していない」「特に関連を考えない」などあるが、これらを別として次の様な実施例が記されている。

VI-3. 美術教育における幼稚園や保育園と小学校との関連について該当のものに○をつけて下さい。

（○はいくつでも可）

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア、興味や関心がある	53	42	48	53	75	64	53
イ、仲間と話し合った	34	21	27	30	7	19	25
ウ、園に研究体制がある	6	6	6	0	0	0	4
エ、実際に反映している	10	11	10	7	0	3	8
オ、その他	11	11	11	13	7	9	10
無 回 答	11	27	19	23	18	21	20

- ・幼小合同研修会（静岡県掛川、公立幼稚園）
小学校で図工の授業を見学、その後話し合い
- ・幼小合同研究会、展覧会（東京都中央区公立幼稚園）
公立幼稚園は小学校との併設である。相互に授業研究をしたり、共同立案計画実行による展覧会をする。
- ・幼小研究会（大阪、公立幼稚園）
幼小で相互に授業参観し研究交流をする。特に小学校入学前には相互の連携は密になる。

言及するに、個人の問題意識や意欲と係わるものの、幼小の関連は所属する組織や教育（保育）全体との係わり方の問題でもあるのだ。再び表からひるがえって考えると、幼小の関連についての〈興味や関心〉があり、実際〈話し合ったり〉している人が78%ある訳で、それらに対する核や芽は充分あるとも理解できる。そして、それらの人が活躍出来る場の設定が急務なのではないだろうか。

ちなみに、「幼小の関連」が指導（保育）計画や授業に実際どのような具体的方法をもって反映されてあるかは今後の調査課題として興味あることである。

VI-4、この項目においては、保育場所、特に教室の掲示物や環境（室内）について質問した。AとBは掲示物についての交換時期や交換理由であり、CとDは環境作りやその問題点であり計4つからこの項目が成り立っている。

VI-4 A、掲示物等を交換する間隔から質問に入った。表より集計を見て行くと、「ア」約1ヶ月毎の所が58%と山になっており、「ウ」季節の変わる毎が35%と小山になって2つの山に集中し

である。この山は幼稚園では「1ヶ月毎」の方が大きな山になって「季節毎」が小さな山であり頂上が明瞭になっている。が保育所においては頂上が逆転し「季節毎」の方が山頂となっているという特徴がある。つまり幼稚園においては「1ヶ月毎」に交換することが主で、保育所においては「季節毎」と「1ヶ月毎」に交換することが二分してある。

もとより「掲示物」と一口に言っても、園や学級の教育（保育）目標の様なものや、組の幼児の誕生日の図や季節感を表わした図などの装飾目的のものや、幼児の作品や名画の写真などの鑑賞用のものと実に様々である。本来ならば上記のものを整理分類し個別に質問すべきであるが、今回は紙面の都合もあり敢えて概括的質問の範囲に留めた。

VI-4 B、つづいて掲示物を交換する際の基準や理由について聞いた。先例どおり表からすれば、「ア」季節感に集中してあり、他の「幼児の成長」「幼児の作品」「啓蒙」は分散してあることが分かる。「季節感」が幼稚園や保育所において大きな影響を及ぼしていることは、前の「II-指導（保育）計画立案、実行」のところで触れたが、ここ、環境作りのところでも同様の結果となった。前述の質問の曖昧さはさておき、指導（保育）計画における行事、催物の関係と同類のものを環境作りと季節感の関係の中に見ることが出来、この相互依存は筆者の予想以上であった。

VI-4 C、現在の室内環境はどんなものを主たる参考として作ったか6つの例を挙げて○をつけてもらった。集計により、参考の主たるものは

ウ) 資料や参考書を見て 73%

ア) 先輩や同僚の教室を見せてもらい 24%

である。「先輩や主任から指導を受けて」は10%であり、「学校（養成機関）で教えられたもの」はわずかに4%である。「教育実習等の体験を基に」の10%も加味して考えると、室内環境作りについてはほとんど「独学」でなされることを知る。反面このことは、教育（保育）者の自主的応用範囲にあるとも言える。とりわけ、資料や参考書の効果に期待する数の多さ73%は発見であった。

VI-4. 保育場所特に教室の環境について各群の該当のものに○や記入をして下さい。

(○はいくつでも可)

VI-4 A. 掲示物を変える時期について

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 約 1 ヶ 月 毎	63	66	65	50	36	43	58
イ. 学 期 毎	2	6	4	7	11	9	5
ウ. 季節の変わる毎	29	23	26	50	57	53	35
エ. 行事に合わせて	16	13	15	10	14	12	14
オ. 年が変わる毎	0	0	0	7	0	3	1
カ. そ の 他	10	6	8	13	4	9	8
無 回 答	0	5	2	3	0	2	2

VI-4 B. 掲示物を変える基準について

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 季 節 感	95	90	93	80	89	84	90
イ. 成長に合わせて	35	16	26	27	14	21	24
ウ. 作品の出来により	23	10	16	27	21	24	19
エ. 幼児相互の刺激	24	15	19	27	11	19	19
オ. 気分転換	10	11	10	20	11	16	12
カ. そ の 他	8	6	7	3	4	3	6
無 回 答	2	5	3	7	4	5	4

VI-4 C. 現在の環境は主にどんなものを参考にしたか。

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 先輩の教室を見て	21	31	26	23	14	19	24
イ. 先輩の指導を受け	11	11	11	10	7	9	10
ウ. 資料、参考書で	66	71	69	77	86	81	73
エ. 学校時代のもので	2	5	3	3	7	5	4
オ. 実習体験を基に	6	11	9	20	7	14	10
カ. そ の 他	15	8	11	7	11	9	10
無 回 答	10	6	8	7	0	3	7

VI-4 D. 現在の環境（教室）に対して

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 充分満足している	18	31	24	17	18	17	22
イ. 空間に問題あり	35	27	31	17	36	26	30
ウ. 採光に問題あり	6	15	10	13	11	12	11
エ. 居住性に問題あり	8	15	11	13	7	10	11
オ. 壁面に問題あり	34	11	23	33	25	29	25
カ. そ の 他	5	6	6	13	11	12	8
無 回 答	10	8	9	13	7	10	9

VI-4 D、現在の室内環境（教室）についての建築上の主たる問題点を聞いた。ここでも総括的発問の形態を取っている為、詳細については明らかなでないが表よりすれば大方の傾向を知る。それ

は採光や居住性よりも空間や壁面に問題があることである。しかもこの空間と壁面は共通の問題として捉えかえすことができる。つまり、幼児の背の高さに合わせて教室を作っていた場合自ずと壁面は限定され、自由な空間構成が不可能となる。そこで次のような意見が出てくる。〈室内の壁の下方は、幼児の身長に合わせたロッカーとか棚になっており、上方は採光を考えて窓になっている場合が多く、限られた壁面（掲示用）が高いところにある。すると子どもの目はあまり高いところへは向かないので効果がない、従って廊下や通路に展示場を考えるのも良いのではないかと〉。

ここで視点を変えて見ると、「壁面」のことに關し勤務経験のある者（34%）の方が経験のない者（16%）よりも倍の割合で問題視していることである。この差は経験者ほど壁面の重要性や意味を知り、また「幼児中心」の環境作りが理解出来るという余裕から生じると言えるかもしれない。

さて、記入例の中には風通しなどの「通気性」を問題としたものもあり、幼児を中心とした建築上の詳しい環境調査の必要性を感じさせられる。環境といっても、本来は室内・室外を問わず、有形・無形にかかわらず物理的・精神的存在全体から、つまり幼児を取り巻く全てを問題としなくてはならない。しかしここでは前述のごとく限られた調査となってしまうことを詫びつつ、この問題は今後としたい。

VI-5、美術教育者及び造形保育者としての研修についてであるが、Aにおいては園より指示された研修で指定（命令）研修を、Bでは個人に自由に認められた自主研修をとそれぞれ2つに分けて質問した。

VI-5 A、aにおいて指定研修の有無をまず聞いた。集計されたものを見ると定期、不定期を問わず有ると回答されたものは48%であった。その内訳で目に触れるのは幼稚園と保育所の差であり、前者の「有る」の合計56%に対し、後者のそれは33%となっている。従って「ウ）ほとんどない」の総合計の平均は40%であるが幼稚園32%に対し、保育所においては57%となっている。

「指定研修」というのは多分公立、私立を問わず制度上は設定されてあるに違いない。それ故、ここに表われた数字は、現に自分が参加したもの

VI-5. 美術教育者として研修について該当のものに○や記入をして下さい。

VI-5 A. 園より指示された「絵画製作」や「造形」に関する研修は

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
a							
ア. 定期的にある→bへ	18	18	18	10	14	12	16
イ. 不定期にある→bへ	39	37	38	23	18	21	32
ウ. ほとんどない	31	34	32	50	64	57	40
エ. その他	8	3	6	10	4	7	6
無 回 答	6	11	9	7	4	5	8
b の 記 入 度	48	42	45	27	25	26	39

* b、その回数や方法、内容を書いてください。

であり又は参加しない、参加できない数字であろうと仮定できる。総体的には指定研修に参加した幼稚園教諭は56%に対し、保育所保育母は33%と差があり、両者計では48%と5割に満たない。勤務形態や労働条件の違いこそ幼稚園と保育所の間にあるもののこの大きな差はどこから由来するものなのか追求したくなるのはひたすら筆者だけではない。今後の問題とする。

加えて、「ほとんどない」を経験の差で見た場合、勤務経験3年以上の者26%と少ないのに対し、3年未満者の割合は43%と多くなっている。「研修」は経験者においても必要であることはもちろん、未経験者においてはさらに一層必要不可欠のことである。仮に論功行賞の意味において経験者に厚くなるということがあってはならない。

つづいて、bの指定研修の方法、内容、回数を具体的に記入してもらったものへ移る。

〈東京都、区立幼稚園教諭

都や区主催の研修会が年間計画に従って夏季休業中を含め年数回定期的に行なわれる。内容は講演会、実践報告、実技実習、絵の見方や指導方法、教材教具の使い方等々多岐に渡る。また都立研究所で園を離れて1年間研究できる研究員制度がある〉

主催が都道府県単位のものや郡市町村区単位のものや大別出来るものの上記の紹介例に類したものは多い。規模としては小さいが次の様な例もある。

〈町立幼稚園教諭

町の中に町立幼稚園が3園あり、「研修協議会」を組織して年間5回研修を行なう〉

公立幼稚園においては上の2例に集約されよう。

〈私立幼稚園教諭

私立幼稚園協会主催の研修会が年間4回行なわれ、実技講習などを主に研修する〉

私立幼稚園教諭においては上記の例にほとんど類する。以下に数は少なかったが特徴のあるものを挙げておく。

〈夏季休業中に初年度採用者のための研修会がある〉

〈園内で毎月1回教材研究をする〉

〈美術の専門家を年間2回ぐらい招き、講演を聞いたり、公開保育をして意見を聞いたりする〉

〈市内の保育園で協力して年間7回「絵画」についての自発的な研究会を行なっている〉

以上のように記入例を見てくると、指定研修も大きな組織の主催するものや、ひとつの園で独自に行なっているもの、そして自発的に研究会を組織しているものなど様様であることを知る。

VI-5 B、研修の中でも、意志決定が個人の自由においてなされる「自主研修」についてここでは尋ねる。研修の行なわれる時間や時期についてaで、内容についてbでそれぞれ質問した。

VI-5 Baの表を見る。一目にして瞭然なのが、自主研修の実施時期が夏や冬の休み中が主となっている(59%)ことである。特に幼稚園教諭の場合71%であり、保育所保母の34%と大きな差のあることも目に見えて明確である。もとよりこのことは教育(保育)者の勤務形態や職場の実態を想像すれば容易に理解できる。つまり幼稚園においては小学校等と同様の動きを子どもがしているが、保育所においては年間を通して終日子どもがいるという実態の差があり、それによって当然対応の差が生じてくる。

従って保母の場合、幼稚園教諭の様に夏、冬季休業中に研修を集中させるのではなく、平素から工夫して研修をされているようである。その現われとして

- ・定期的に交代で行なうは幼稚園教諭2%に対し保母12%と多くなっている。
- ・エ)のその他の記入が24%と多くなっていて、内容は主に土曜日の午後、日曜日などの仕事のない時に行なうである。
- ・「記入中」で、普通の日の仕事の終了後というものも可成の数あった。

VI-5 B. 個人の自主研修として認められたものの時間や内容について

VI-5 B a. 時間について

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 主に夏、冬休み中	66	76	71	33	36	34	59
イ. 普段でも自由に	26	6	16	10	11	10	14
ウ. 定期的に交代で	2	2	2	10	14	12	5
エ. その他	5	2	3	23	25	24	10
無 回 答	13	16	15	27	18	22	17

VI-5 B b. 内容について

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
ア. 夏季講習会等	74	71	73	50	54	52	66
イ. 美術館、展覧会等	26	27	27	20	4	12	22
ウ. 専門誌等を読む	19	13	16	20	18	19	17
エ. 教材研究等が中心	40	13	27	7	14	10	21
オ. その他	2	0	1	3	4	3	2
無 回 答	13	16	15	27	21	27	18

・「記入中」で、研修日を予定しておくという方法を採用しているところもある。

等、「その他」の記入を含め保母においては種々の都合をつけているようだ。

ところで、幼稚園教諭のその他「記入」の内に

- ・毎週水曜日の午後は開放され自由な研究時間となっている。
- ・土曜日は毎週休み(完全週休二日制)でありそれを当てる

という積極的な自主研修の導入もあった。「イ」普段でも自由に研修がとれる」も総合計平均14%あり、なぜか幼稚園教諭経験3年以上の者のところは26%と多くなっている。保母も幼稚園教諭も「その他」の記入に「行きたい時いつでも行ける」と回答された者がいた、反面保母で「自主研修はほとんどない」と回答された者も複数いた。ひっきり自主研修においては時間の捻出に苦慮し多くのバラエティを呈しており〈普段でも行きたい時自由に行ける〉状態が職場の雰囲気としてあることはすぐれて貴重なことと言える。園の経営管理上、何を優先するかという管理者の考え方や企業としての方針とも研修は深く関わる問題でもある。

VI-5 Bbにおいては、自主研修の内容についての質問である。ここでも前の項目の集計を受けて、夏、冬季講習会等の参加が大きな山を形成す

る図となっている。そして、「美術館、展覧会見学」「教材研究」「専門誌、画集を読む」等は20%前後と成っている。「その他（2%）」の記入もく他の園へ保育等の見学に行く）であり、美術教育（保育）と係わった内容となっている。

さいごに、VI-5 Bにおいてはa、b共に無回答の多いことに気付かされる。このことは、回答者に自主研修ということが理解されていないきらいもあるが、管理者もしくは教育（保育）者のこのことに関する消極的態度の反映ではないかとの疑念をもたされる。

VI-5の「研修について」全般的に言えることは、VIのはじめにも触れているが、概括的設問に終止してしまったということである。研修についても教育（保育）者の権利や義務としての問題、子どもの前に立つ者としての責任の問題、一個人としての自己形成の問題等の観点からの追求を試みる必要のあることを痛感させられた。

VI-6、美術教育に関し、養成機関等に欠けていたもの又は有効であったものの記入を願った。記入題としては62%と多くの記入があった。通観し、まず欠けていたもの次に効果のあったものの順にそれぞれまとめて列挙してみる。

〈欠けていたもの〉

幼児の実態把握に関して欠けていた

- ・ 幼児の絵に触れる機会（複数回答）
- ・ 幼児を目の前にした実習（複数回答）
- ・ 「絵画」の発達段階及び系統性
- ・ 幼児の絵画の制作過程を見る機会
- ・ 「絵画製作」「保育」とあそびとの関連
- ・ 障害児の指導例
- ・ 附属幼稚園及び保育所が無いこと

指導（保育）技術に関して欠けていた

- ・ 現場ですぐに必要な知識や技術（複数回答）
- ・ 「折り紙」「絵あそび」など（複数回答）
- ・ 自分自身の美術教育経験
- ・ 幼児の絵を見る目を養うこと（複数回答）
- ・ 指導計画のたて方、年齢別ねらい
- ・ 総合的な授業（理論を具現化する事例など）
- ・ 他領域との連携
- ・ 幼稚園（保育所）と小学校の関連
- ・ 技法を指導（保育）する際の準備の仕方
- ・ 市販教材の紹介

VI-6、幼稚園教諭、保育所保母養成機関において欠けているもの、役に立つもの、今後期待するものなどを書いて下さい。

内 訳 項 目	幼			保			合 計
	以上	未満	小計	以上	未満	小計	
記 入 の 実 数	40	37	77	17	17	19	113
割合（パーセント）	65	60	62	57	57	68	62

その他

- ・ 幼稚園、小学校教員資格の両方とれる学校であったが、内容がほとんど小学校教員向けであった為、幼稚園に就職して大変困った
- ・ 各園により絵画指導の方法が違うので、それらの実態を知っておきたかった
- ・ いろいろな園での美術に対する取り組み方を見ておきたかった
- ・ 自分自身を高め鑑賞眼を培う（複数回答）
- ・ 自分自身が創意工夫、豊かな発想ができるよう

〈効果のあったもの〉

幼児の実態把握に関し効果があったもの

- ・ 幼児のいろいろな表現の仕方を知って
- ・ 幼児が絵を描く基本的意味である「なぜ描くのか、作るのか」を学べた。（ただし保育にどう生かすかは、教師の応用、創意工夫なのであるが難かしい）

指導（保育）技術に関し効果があったもの

- ・ 具体的、実践方法（複数回答）

絵画表現技法→マブリング、フィンガーペインティング等

工作教材実習→ペープサート、折り紙、紙工作、指人形等

用具や道具の使い方

技術指導

自己の能力を高める

- ・ 「絵本づくり」

- ・ 美術に触れる際、固定観念にとらわれない

その他

- ・ 幼児の美術に関する理論的なもの
- ・ 指導（保育）に対し、教師が楽しく出来なければ、幼児が楽しく経験することが出来ないと教えられたこと
- ・ 美的感覚を養い自己を芸術的に高めるため本

物に触れる機会を多くもったこと

記入62%を通観し、整理要約すると上記のようになる。〈効果のあったもの〉に比すると〈欠けているもの〉は多く、後者はまた養成機関等に今後期待するものと通ずるものであると考えられる。

〈欠けているもの〉として挙げられたものは、偏に養成機関である大学、短大、専門学校のみにかせられた問題とは言えないのであり、監督省庁に当る文部省や厚生省の行政のあり方、教育(保育)者の所属する幼稚園や保育所の経営方針、そして幼児と共にある幼稚園教諭や保育所保育士の資質や能力の問題と多岐にわたっていると考えられる。しかし、ここでは紙面の都合もあり養成機関として特別対応でき再考可能な問題を挙げてみる。

- ・教員の適正配置及び適正人数
- ・教員の資質や能力及び教員相互の連携
- ・教育課程及び科目設定
- ・授業の内容及び方法
- ・教育環境及び施設
- ・教員免許、保育資格と実習の在り方
- ・養成期間
- ・附属幼稚園、保育園
- ・他の関係機関との関連(小学校、養護学校等)

と挙げてはみたが、再考は可能でも現実解決はなかなか困難なものが多いことを知る。さいごに弁解がましくなるが、「記入」に有った意見を下記しこの項目を終わる。

〈実践的な活動はすぐ役立ったが、長期的にみると保育や美術に対する自分の考え方を持てることが職場においてはささえとなった〉

〈短大で全てを満足するのは無理で、自分の生き方や教育に対する姿勢をもっていることが大切である〉

5. 結論

調査目的及び内容が多種多様である為、各項目別に質問と集計を照らし、内容に添って個別に考察したり結論づけたりしてきた。従って、ここでは大項目別に出来得る限り実態に即し、努めて簡潔であろうと企図しまとめとした。とりわけ集計結果を睨み抽んでてひとつある場合はそのみで結論づけ、2～3ある場合は並列列記しまとめとする方法を採用した。

1. 美術教育における基本的意義について

美術教育を通して人間形成を目差す基本的意義及び教育目的の諸語の中で、現場の指導(保育)者の多くが意識しているものは、他を凌駕して「創造力の育成」

ということである。

これを具体的に聞いた、〈美術教育に臨むに当り常日頃から念頭においているもの〉の回答ではひとつ

「幼児が自由にのびのびと表現できるよう」に収斂される。教育現場において指導(保育)者が人的意味においても、物理的意味においても環境設定が良くなされた時、幼児は解放されのびのびとした表現をする、そしてこのことは創造の窓口といえる。ここで教育目的の「創造力の育成」と授業(保育)に対する姿勢「のびのび表現」が重なる。

実際の授業(保育)を通しての経験を聞いたものが次の3つの設問である。はじめは〈美術教育の場面にて残念に思われたこと〉で、授業(保育)者としての悩みや問題点についてである。多い回答は

「表現が萎縮してしまったり、描かない」

「模倣が多い」

となり、幼児の心が解放されていない状態である。視点を変えてみると教育目的や授業に臨む姿勢に対する裏付けとなる集計結果である。

ふたつめは、〈美術教育において充実感を感じる時〉である。多い順に

「作品にその子なりの表現が見られた時」

「幼児が楽しく授業(保育)をしているのが認められた時」

となる。いずれも授業(保育)者の責任が遂行されたことを意味した回答と言えよう。

三つめは、〈幼児の造形活動で驚きや深い感動の印象を感じたこと〉の設問である。回答は

「細部を省略したり、感動の強いものは大きく描いたりなど表現の豊かなところ」

「特別構えることなく描いたり、作ったりする行為の自然なところ」

であり、自由でしなやかな表現つまり子ども世界に触れた時と言い換えられよう。

2. 美術教育の指導（保育）計画について

幼稚園と保育所における授業（保育）全体の教育課程は「90%」が立てている。

その内の美術に関する教育課程については
「大まかな目安程度の計画は必要である」
「計画は必要だが、実行は柔軟性をもたせる」
が、指導（保育）者の考えの主である。

指導（保育）計画の立案の方法は、
「同年次の同僚などと共に考える」が圧倒的に多い。

指導（保育）計画の期間は（形式1）
「月間」か「年間」に集中してある。

指導（保育）計画の形態は（形式2）
「各年次別」が中心となる。

指導（保育）計画の範囲は（形式3）
「絵画や工作等分野別となっていない」が主流である。

指導（保育）計画の内容は主にどんなものを参考としているかという質問では抽出してひとつ
「年齢、発達段階」が挙がり、他は
「園の行事」「幼児のあそび」「季節の催物」と続く。

指導（保育）計画を実施しての目的達成率は、
「8割位達成されている」
であり、反面、障害となっている理由の主なもの、

「教育（保育）者の経験が浅い」
「クラスの人数が多い」
「幼児の月齢差がある」
となる。

指導（保育）計画の実際の実行率は
「6割以上実行している」
が主であり、反面、実行の妨げについては、
「行事が多過ぎる」
「全体の仕事が多い」
「授業準備が充分出来ない」
となる。

現行の〈絵画製作〉や〈造形〉の指導（保育）計画を自己評価すると
「普通以上」が61%
「不満である」が26%
となる。

指導計画については、かなり具体的に形式が示

された。しかしあえて問題傾向と思われるものを筆者なりに3点指摘しておきたい。

第1に、指導計画に対し勤務経験の多い者ほど必要性を感じていることである。それはII-1指導計画は必要であるの設問の回答率の差が示唆している。勤務経験3年未満の者の総回答率17%に対し、勤務経験3年以上の者のそれは30%となっており、勤務経験の差が影響に及んだ結果となっている。

第2に指導計画の方法や形式については幼稚園と保育所では多少違いのあることが理解できた。結論づけるにその違いとは、保育所の場合、「各クラス」という単位で保育個人に任される範囲の広いことである。このことを明確に示しているものはII-3 A、II-3 B形式(2)の表である。幼稚園における指導計画の立案の方法は〈同年次で考える〉がひとつ山となり、したがって計画の形式も〈各年次別〉に収斂する富士山型となっている。これに比して保育所の場合、立案は〈各々自分で〉と〈同年次〉、形式は〈各クラス別〉と〈各年次別〉とふたつの山を持っている筑波山型となっている。富士山型と筑波山型の特徴の比較から上記の結論が裏付けられる。

第3は、指導計画の目的達成や実際の実行はかなりの率で達成や実行がなされている。だがその半面、両者の障害となっている「理由」を筆者は問題としたい。当然、このことはII-6 A、Bのところでも触れたのだが、

- ・幼児の集団構成、編成の問題（人数、月齢差）
 - ・園や所内における教員（保育）研修の問題
 - ・行事や仕事の精選、合理化の問題
 - ・勤務時間内での授業準備時間確保
- 等々については特に繰り返しておく。

3. 美術教育の指導（保育）の内容について

はじめに、「絵画製作」「造形」の指導や保育の際、現在掘りどころとしているものは、どんな所から得たものが主となっているかを聞いた。抽出してひとつ

「社会（職場）へ出て先輩や同僚から学んだもの」が存在し、続いて

「指導書や参考図書」

「学生時代に学んだり、得たもの」

「幼児の興味や関心を観察して自分で考えたも

の」

となっている。

次に、美術教育の指導や保育上、困った状況を解決する手段や相談相手は

「園の主任や先輩」

「園の同僚」

に圧倒的に集中する。ちなみに次に続くものが「本、資料、ノート」等の書物類である。

美術教育における得手不得手の問題としては

「得意な方 10%」

「普通 57%」

「苦手な方 25%」

ここで、勤務経験の差で〈苦手な方〉を見ると

「勤務経験3年以上の者 17%」

「勤務経験3年未満の者 33%」

と差が明確で、「苦手意識」は経験者ほど減少傾向にあることを発見できる。

美術教育の指導や保育上、戸惑ったり、躓いたり
の苦い経験については

「指導経験が浅く幼児の発想や構想を充分生かせない」

「準備不足のため幼児の造形活動がうまく生かせない」

「導入が曖昧で課題が充分個々人に行き渡らない」

以上の三つの状態に集中してある。いずれも幼児の造形活動が何らかの理由でうまく展開しない場合であり、その原因も指導（保育）者自身に問題の多くがあるといえよう。

さいごは、美術教育の指導や保育における「助言」の主な内容はどんなことかであるが

「のびのびと自由に表現しているか」

が多くの項目の中から凌駕してひとつある。

「意欲的に取り組んでいるか」

「いろいろ工夫しているか」

「教材や用具、材料の使い方」

等も半数またはそれ以上の回答となっている。幼児の造形活動における表現態度や取り組む姿勢を一義的に考え、次いで制作過程時における展開上の諸々が「助言」の中核に位置していることを知る。

4. 美術教育の指導（保育）の方法について

まず教材について調査した結果次のようなそれ

ぞれの方向を見出すことができた。

A. 美術教育（4分割）

・絵画（含版画）

年少から年長へ減少傾向（44%）

・工作 年少から年長へ増加傾向（35%）

・デザイン 年少から年長へ増加傾向（11%）

・鑑賞 変化見られず（7%）

その他（2%）

B. 絵画（6分割）

・経験による絵 変化見られず（31%）

・観察による絵

年少から年長へ増加傾向（16%）

・構想による絵

年少から年長へ増加傾向（14%）

・課題のない絵

年少から年長へ減少傾向（12%）

・絵によるあそび

年少から年長へ減少傾向（16%）

・版による絵

年少から年長へ増加傾向（9%）

その他（2%）

C. 工作（3分割）

・紙工作 変化見られず（34%）

・粘土工作 年少から年長へ減少傾向（27%）

・廃材工作 年少から年長へ増加傾向（34%）

その他（5%）

D. デザイン（4分割）

・もようづくり 変化見られず（40%）

・知らせるデザイン 変化見られず（9%）

・飾るデザイン 変化見られず（31%）

・使うデザイン

年少から年長へ増加傾向（17%）

その他（4%）

（なお、括弧内の比率は1年間を100とした場合の年長時のものであり参考のため記入しておく）

次に、描画及び版画を中心とした技法20種を挙げ、経験の有無を調査したのであるが、全体の平均経験率は約50%と大変高い比率となっている。幼児における描画や版画の方法がバラエティに富んでいることを示唆している。以下に経験率50%以上のもの9種を参考までに列挙する。

・はり絵（色紙、包装紙、木の葉等を貼って作る絵）

・はじきの絵（クレヨンやローが水彩を弾く応用

の絵)

- ・スタンプング (消しゴム等による型押し版画)
- ・フィンガーペインティング (手や指による絵)
- ・色水あそび (えのぐや草木の葉、実により作る)
- ・きり絵 (色紙、折り紙等をハサミで切って作る絵)
- ・染め紙 (和紙等を折って色水で染め模様を作る)
- ・デカルコマニー (紙を二つ折りしえのぐを合せる)
- ・吹き絵 (えのぐをたらし吹き偶然できる形の絵)

つづいて、描画材料についての15種類の経験の有無を質問した。この設問における全体の平均経験率は33であり〈技法〉の場合よりは低い。描画材料はかなり限られた使用内容となることが解る。集中してあるものは以下の6点である。

「水彩えのぐ」

「クレヨン」

「パス類」

「鉛筆」

「色鉛筆」

「墨」

ちなみに前述したふたつの設問である〈技法〉及び〈描画材料〉においては、勤務経験の差の歴然とあることを記しておきたい。前者における経験3年以上の者と未満の者の比は63:36、後者における同様の比は、42:23という平均経験率の対比を見るのである。理想に過ぎるやもしれないが、あまり差のあって欲しくない問題と思うのは筆者のみならず感ずることであろう。

さてここから、絵画の指導や保育の際の幼児に与える〈紙〉についての事柄とする。内容の大方は個別的な質問となっている由、事柄に対応している園 (または人) の割合の記入と少しの解説にここでは留める。

「幼児各個人で自由画帳を持っている 83%」

「紙は授業や保育の都度出し与える 66%

紙はいつでも自由に使えるようにしている
44%」

「教材や描画材料により紙質や紙の色を変える
82%

教材や課題により紙の形を変える 52%」

「紙の大きさは主にハツ切である 49%

紙の大きさは主に四ツ切である 8%

ハツ切と四ツ切半々くらいである 32%」

以上の結果を得たがここで少し解説を加えておく。はじめの「自由画帳」については保育所71%に比して幼稚園89%と後者の方が普及していることを知る。また、全体の比率の計の多いことから複数回答の多いことが解る。このことから紙に関しては一方法のみでなく多くの方法を並行して行なっていることが想像できる。

かわって、製作 (工作) 及び造形において使用される材料や道具についての適当不適當のことである。当然ながらこの問題は、個人差、経験、それに環境等の違いにより指導や保育の条件が変化してくることが予想され、記入が困難であると思われる。しかし敢えて日頃の経験を基に実際を記入願った。以下に設問の15項目を挙げるが、比率の最高所を最適當又は最不適當とし、最高所でなくとも比率25%以上の所は適當、不適當として表わした。

水彩えのぐ	3歳 (最適當)
大和のり	3歳 (最適當)
はさみ	3歳 (最適當)
セロファンテープ	3歳 (最適當)・4歳 (適當)
ホッチキス	4歳 (最適當)
ボンド	4歳 (最適當)
カナヅチ	5歳 (最適當)
定規類	5歳 (最適當)・不適當
カッター	5歳 (最適當)・不適當
ノコギリ	5歳 (最適當)・不適當
キリ	5歳 (最適當)・最不適當
ナイフ	5歳 (適當)・最不適當
彫刻刀	5歳 (適當)・最不適當
コンパス	5歳 (適當)・最不適當
ペンチ	5歳 (適當)・最不適當

もとより、「不適當」は幼児の用具、材料としてはふさわしくない意であり、「キリ」のところは、5歳と不適當の所の山が同率であった為、両者に「最」をつけることとした。集計より見れば「不適當」のみの結果を得たものではなく、「指導や保育」の深さと可能性を垣間見る思いである。

さいごは、工作材料の主なもの20種類についての経験の有無の設問である。描画材料の項と対比すると、工作材料は平均経験率が2倍以上であり、種類も豊富である。詳述すると、描画材料对工作材料の平均経験率は、33:68の比となる。また工

作材料における「その他」の記入も数が多く、内容もバラエティに豊んだものとなっている。従ってここでは「その他」を含めて10に分類し、その主なものを挙げるに留めたい。

- | | |
|---------|---------------------|
| 1) 紙類 | 画用紙、厚紙、模造紙等 |
| 2) 粘土類 | 土粘土、紙粘土、油粘土等 |
| 3) ひも類 | 包装紙用ひも、毛糸、糸等 |
| 4) 木工類 | 木片、竹ひご、ベニヤ板等 |
| 5) 金工類 | 針金、クギ、缶等 |
| 6) 自然物類 | 草木の葉や実、卵のカラ、石等 |
| 7) 日用品類 | アルミホイル、割りばし、洗濯ばさみ等 |
| 8) 廃品類 | 紙コップ、ビンのふた、空容器等 |
| 9) 廃材類 | 布や綿、発泡スチロール、タイル等 |
| 10) その他 | 画ビヨウ、モール、ビーズ等市販の材料等 |

5. 美術教育における評価について

はじめは、授業者及び保育者自身の美術教育に関する自己評価の問題から入る。

自分の授業や保育に関する自己評価の時期は
「毎日その日その日の授業を振り返って行なう」
72%

後に作品等を参考にまとめて行なう 35%」
で合計が100%越えることから何人かは両者を並行して行なっていることが分かる。勤務経験の差で集計を見ると、経験者ほど自己評価を行なっているという結果も興味深く筆者は思う。

自己評価が行なわれない場合の理由を想定して、3つの項目を挙げ質問したが

「計画消化に精一杯で評価に手がまわらない」
3%

毎日夢中で自分を客観視する余裕がない 7%

幼児教育において評価は必要ない 3%」

という集計結果をみた。自己評価を行なわない者は極わずかであるが、ここでも勤務経験の差が発見できる。その差も経験者の「余裕」に起因しているやもしれぬが、同時に「評価の必要性」というものに対する考え方の違いとも取れる。

比較評価又は他からの評価の具体的な方法は「同僚や先輩達と作品等を通し相互に比較評価する」の関接的評価は52%と多い。直接的評価方法である

「授業を同僚、先輩に見てもらい評価を受ける」
20%

同僚や先輩の授業を見学し相互に評価する
18%」

は関接的評価に比すれば少ない。

次いで、「幼児の作品」の評価について見ていく。

「作品や内容に応じて個別評価する」 40%

個別評価はほとんどしない 20%」

個別評価の有無は上記の様になり、この評価は主に口答でなされ、わずかに裏書きするという方法を取っている。

他の評価方法を具体的にすると

「作品を教室に張り幼児が相互に評価を」 59%

共同制作等で自然な刺激喚起を 25%

助言等の制作過程時に評価を 24%

幼児作品を他の同僚等に見てもらい評価を
20%」

の比率で実施され、少ないながら、鑑賞の時間をとって評価を含んだ話し合いをする、幼児の作品を専門家に評価してもらう等の方法もあった。評価の形式として

「各年次において同一課題で作品をつくり、後に全体で持ち寄り年次別評価を行なう」

「個人別カードや個人別評価表を園で作ってある」

などの年次別、個人別評価方法も全体の13%は行なっている。

「幼児の作品」の評価は授業や保育の目的の違いにより様々な形態を呈する。予想できるかたちや方法を挙げ経験の度合をここで検証する。

評価のかたちを3つに大別して実施経験を聞くと

「個別評価」 55%

全体評価 32%

グループ別評価 14%」となる。

「幼児の作品」評価の際、価値観の中心に位置されるものは、

「教師の意見を主に評価する」 37%

幼児の意見を主に評価する 7%

教師と幼児の意見は半々ぐらい 27%」

という集計結果となった。ここで勤務経験が及ぼす影響について触れておきたい。「幼児の意見を主に」のところであるが、勤務経験3年以上の者13%に対し、3年未満の方1%と大きな差が発見出来

る。このことより勤務経験を経るほど「幼児の意見を主とした評価」の経験の増すことが明白となる。

「幼児の作品」評価において想定出来る具体的方法を7つ挙げ、その経験の有無を問うた。集計から見ると、

「個別系統評価

個別絶対評価

並立比較評価」に集中する結果となった。ちなみに他の評価方法は「選抜評価」「観点要素別評価」「一対比較評価」「順位評価」である。

ひっきょう「幼児の作品」評価においては「個別的、系統的、絶対評価的」であろうとする指導者や保育者の姿勢や態度を随処に見る結果となった。

さて、「幼児の絵」の評価基準について次に考えていく。絵を評価する時、実際にはどんな事柄を拠り所としているか、つまり評価の観点や視点は何かということを経験では課題とした。順次

「発想、構想」

「意欲、力強さ」

「感動、印象」

「解放感」

と精神的なるもの特に創造的表現に拘わる要素を第一義的に挙げていることが解る。

「幼児の作品」の返済については

「1年間まとめて返済する」

が圧倒的に多い。また返済の際の手立ては

「裏書き等や言葉がけを総合して37%が行なっている」となる。

「幼児の作品」の保存については

「親の承諾などを得て、わずか2%の者が保存している」という極端に少ない結果となった。

6. 美術教育における鑑賞指導について

次の4つの視点から鑑賞指導において想定される具体的な実施例15項目を列挙し経験のあるものを選抜してもらった。その他の実施例は記入願った。

1) 幼児作品による鑑賞

「自分の作品についてみんなの前で話す 48%

同級の作品を一つずつ挙げ話し合う 43%

他の幼児作品を見てみんなで話し合う 10%

同級に限っては、幼児作品の鑑賞経験は決して少

なくはない。

2) 比較文化的方法による鑑賞

「大人の作品と子どもの作品の比較鑑賞 1%

クレーやピカソ等現代作家の作品鑑賞 2%

鳥獣戯画等の日本の伝統的作品鑑賞 1%

アルタミラの壁画等の原始美術の鑑賞 1%

アフリカ彫刻等の他民族文化の鑑賞 1%

以上ここでは他に例を見ない程低い経験率となった。

3) 美術の機能的面からの鑑賞

「作品が作者の心を表わしていることを話した

18%

表現は伝達の機能のあることを話した 7%

自然の中にある“美”について話した 48%

作品を大切にしよう話した 75%

幼児を展覧会等につれていった 6%

項目により差のある結果となった。

4) 鑑賞指導についての見解と実際

「幼児に鑑賞指導は必要ない 0%

鑑賞は大切だが時間がなく取り上げない28%

実施例の記入 14%

記入のあった実施例の主なものは次の通りである。

○幼稚園及び小、中学校との合同展覧会を行ない相互に鑑賞する（展覧会型）

○園内に外国の子どもの絵を掲示して鑑賞している。（園内掲示型）

○園内にギャラリーがあり、専門家の絵や絵本の原画等を展示する（ギャラリー型）

以上の3つの型に集約できる。他に意見の記入があり、

「鑑賞指導も大切であるが、同時に指導や保育に当る者の鑑賞が一層望まれる」

という内容に類したものが多かった。

鑑賞に関して総轄すると次の様な傾向を見ることが出来る。

「経験の多少の差が明瞭である」

「経験の全体を合計し項目数で割った平均経験率は20と極めて低い」

「勤務経験3年以上の者と3年未満の者との平均経験率は25：15と差が大きい」

「比較文化的方法による鑑賞はほとんど経験されていない」

「鑑賞は大切だが時間がなく取り上げないが28%

あり問題傾向と言える」

もとより鑑賞は、眼差しを向けることによって見え、その見えた映像を通して自己の見る世界を確立することと言える。鑑賞指導においては教育の内にて、もっと重要視されねばならない課題であろうと筆者は思う。

7. 美術教育と他領域の連携について

もとより、幼児の活動なるものは総合的、有機的、偶発的そして何よりも自然発生的であり「領域」などという枠で囲ってみるべきものではないであろう。しかし、ここでは教育という計画的、個別的側面と上記の側面の両面を加味しあえて実施例及び連携の対象となるものを挙げてもらった。言いかえるならば、計画的に他領域との連携を考慮して実施したものと、幼児の自発的活動より自然発生的に生まれたものとがありこの2方向を鑑みての回答といえる。従って、ここでの設問による最高の収穫は考察で挙げた例1～30の実施例に他ならない。

以上のことを前提とし、「絵画製作」や「造形」と他の領域との関係をみていく。実施例の比率は

「絵画製作や造形と自然	60%
絵画製作や造形と言語	46%
絵画製作や造形と音楽リズム	29%
絵画製作や造形と社会	29%
絵画製作や造形と健康	19%

という集計結果である。

領域の連携を通して次の様な傾向のあることを知る。

「実施例の記入が多い（記入度48%）」

「回答（○）の仕方に特徴がある。無回答も25%あるが、回答者はほとんど複数回答である」

「勤務経験の差はあまりみられない」

とまれ、領域間の連携、特に幼児の活動を通して自発的に行なわれる場合、その場に在る指導（保育）者の対応の仕方は重要な意味を持つてくることを数々の実施例を通して知る結果となった。そしてこの多くの実施例からは、幼児の自然発生的活動の広がりを受け止めさらに発展させるには幼児理解はもとより、指導（保育）者の心もまた解放されていなければこのような対応が決して可能でないことを示唆された。

8. 美術教育に関する幼稚園や保育所と小学校の関連について

この関連及び連携もつまるところ指導（保育）者個人の意欲や問題意識もさることながら、その個人の所属する組織や研究条件如何によるところが大きい。集計結果より「幼小の関連」をみると

「興味や関心がある	53%
園内で話し合う	25%
園内に研究組織がある	4%

考慮して指導（保育）等に反映している8%」となり、指導（保育）者としても問題視はしているものの一步踏み込んだ研究とか実際に反映させるとかには隔りのあることが解る。しかし少ないながらも次の様な実施例の記入を紹介したい。

幼小合同研修会（静岡県）

幼小合同研究会及び展覧会（東京都）

幼小研究会（大阪府）

等の其地域での組織であり、内容は相互の研究授業、研究交流及び共同計画による展覧会の実施（鑑賞）などとなっている。とりわけ就学児童に関して相互の関連は密になるというのを加えておく。

言及するに、美術的範疇より幼児の表現における系統性を理解するには、幼稚園、保育所と小学校という制約を越えてなされるのが一般的であり、これらを含め展望する位置からの考究の場の設計が必須となろう。

9. 保育場所、特に教室の環境について

まず、環境づくりの内の掲示物全般については「交換の間隔は主に約1ヶ月毎であり、従として季節毎の2種に集中する」

なかでも、幼稚園では約1ヶ月毎に集中し、保育所においては季節毎と約1ヶ月毎が拮抗してふたつある。

「掲示物等を交換する基準や理由は圧倒的に季節感に集中して多くある」

掲示物等で環境づくりをする際、多くは「季節感」に依存していることが解る。

次に、現在の室内環境整備についてであるが何を参考として作成したかについては、6つの設問中他を凌駕して

「資料、参考書」

が挙がる。〈先輩や同僚の教室を見せてもらい〉も少しあるが、ほとんど独学で習得されることを知

る。室内環境づくりにおいては指導（保育）者の
応用範囲内として任されている部分が多い。

おわりに、室内環境の建築、構造上の主たる問
題点であるが、概観すると居住性や採光よりも
「空間や壁面」

に問題のあることが結果となっている。幼児の背
や目の高さを考えると壁面も限定され思いの外難
しい問題に直面する。

環境については、詳細な調査の必要性を強く感
じる結果となった。

10. 美術教育における研修について

ここでは、幼稚園や保育所より指示された研修
である「指定研修」と、個人の自由意志に任され
ている「自主研修」との二方面から考えていく。

まず指定研修が「あなた」に有るかどうかでは
「定期、不定期を問わず有る 48%」
であり、上記の内訳からは

「幼稚園教諭	56%
保育所保育	33%

と幼稚園と保育所に明確な差がある。次に

「ほとんど無い	40%
---------	-----

内訳で差の顕著なのは

「勤務経験 3 年以上の者	26%
勤務経験 3 年未満の者	43%

であった。

指定研修の内容、方法、回数の記入からは

〈都道府県主催の研修会等〉

〈郡市町村区主催の研修会及び研修協議会等〉

〈私立幼稚園協会主催の研修会等〉

に大別され、内容は

〈講演、実践報告、実技実習の講習、絵の見方及
び指導方法、教材の扱い方、材料道具の使い方等々
であり、回数については

〈4～5回〉

であった。他に特記するものとして

〈対象者を絞った新採用者の為の研修会〉

〈毎月 1 回、園内で教材研究会〉

〈専門家を招き公開保育をして意見を聞く会〉

〈市内保育園の有志で自発的に行う絵画研究会〉

等、特色ある研修会も加えておく。

自主研修における時期及び時間については

「夏、冬の休命中	59%
----------	-----

と最も多く、その中でも幼稚園と保育所に差があ
り

「幼稚園教諭	71%
保育所保育	34%

となっており、勤務形態や職場の実態の違いが如
実に描写されている。他の方法として

「普段でも自由に研修できる	14%
定期的に交代で研修する	5%
その他	10%

が挙げられる。しかし「その他」の内訳は

「幼稚園教諭	3%
保育所保育	24%

とここにも大きな差が発見できる。これに関して
保育所の「その他」欄の記入を見てみると

〈土曜午後、日曜日、普通の日の仕事の終了後等
を自主研修にあてる〉

〈研修日を前もって予定しておく〉

に集約できる。保育者が自主研修を工夫して実施し
ている姿を見る。

また自主研修の内容は、ひとつ圧倒的に多く

「夏、冬季講習会等の参加	66%
--------------	-----

があり、他は各々次の様になっている。

「美術館、展覧会等見学	22%
教材研究等を実施	21%

画集や専門誌等を見たり読んだりする	17%
-------------------	-----

自主研修を通観するに「無回答」が相対的に多
くなっている。回答者の理解不足か、管理者の消
極的姿勢の現われか想像のみに現状では止まらざ
るをえない。

結局、「研修」については、教育者の権利、義務
として、子どもの前に立つ責任者として、さらに
自己形成すべき一個人として等々の各観点をもっ
て問題視し追求せねばならないであろう必要性を
教えられた。

11. 美術教育と養成機関について

ここにおいては、養成機関に所属していた時代
を振り返り美術教育に関して欠けていたもの、効
果のあったものの記入を基に追求する。「記入」と
しては62%と多く回答者の興味や関心の高いこと
を知る。しかし記入の内容は重複が多く主なもの
にまとめて記入してみる。

まず〈欠けていたと思われるもの〉は善意にと
れば、〈今後に期待するもの〉と考えられなくもな

く同一の土俵として列挙した。

「幼児の実態把握に関して欠けていた」

幼児の絵の制作過程の観察、幼児の絵に触れる機会、絵画の発達段階や系統性、幼児を目の前にした実習、美術とあそびとの関連、障害児の美術指導等

「指導（保育）技術に関して欠けていた」

現場ですぐに必要な知識や技術、折り紙や絵あそび等の実際、幼児の絵の見方（鑑賞）、指導計画のたて方、総合的な授業（理論を具現化する事例）、他領域との連携、幼小の関連、指導（保育）の際の準備の仕方、市販教材の紹介等

「その他」

- ・各園における美術に対する取り組み方を見聞しておきたかった
- ・自分自身が創意工夫、豊かな発想ができるように成っていたかった

〈効果のあったと思われるもの〉

「幼児の実態把握に関し効果があった」

幼児の表現の多様な方法を知った、幼児が絵を描く基本的意味を学べた、幼児美術に関する理論的なこと等

「指導（保育）技術に関し効果があった」

具体的実践的方法（絵画表現技法、工作教材実習、用具や道具の使い方、技術指導など）、幼児の絵に接する際固定観念にとらわれない等

「その他」

美的感覚を養い自己を芸術的に高めるため本物に触れる機会を多くもったこと

以上、要約した長短を挙げたが〈欠けているもの〉が多くある。これらは、養成機関はもとより、監督省庁、幼稚園や保育所さらには養成機関に所属する学生等全ての協力体制の基に考慮されねばならないであろう。

ここで「結論」を終了するにあたり蛇足ながら断わっておきたいことは、「結果と考察」と「結論」に重複のあることで、それは偏に筆者が「結論」のみでも内容の大意が理解出来るよう配慮した所以であるということであり諒解願いたい。

おわりに

本調査研究に携わって早や足掛け5年になる。

この間社会状況の変動は言を俟たないが、幼児を取り巻く情勢の大きな変化も同時に迎えた。とりわけ文部省は25年振りに幼稚園教育要領の全面的改訂を行なった。幼稚園教育の基本に「環境を通して行なう教育」を据えて「幼児の主体的活動」「遊び」「幼児の特性」等を重点事項に挙げている。これを受けて領域における編成の見直しがなされ現行6領域は5領域となり、「絵画製作」は「表現」領域に結果として包含されるかたちとなった。ちなみに、この改訂は1989、3月に公示され、1990、4月実施と幼稚園においては急務である。さらには、厚生省においても保育所保育指針について検討中であり、加えて保母資格認定試験（国家試験）については一部改正を行なった。このように幼児における教育や保育の改革の時期であり、幼稚園、保育所はもとより、教員や保母の養成機関等も今後の具体的な対応策を講じることは必須となってきた状況にある。

さて、上記の様な変化を意識しつつ本調査研究は進行したのであるが、ここで経過の概略を記してみる。

1979・山梨県立女子短期大学紀要12号

「『幼児の造形活動』の意味するもの」
（川上）の論文中の〈指導計画に関する調査研究〉を先行研究とする

1984・川上、田中でアンケート作成等の準備に入る

1985・7～8月 第一次調査

9～10月 第二次調査

1986・前掲紀要19号

「幼児の造形活動」と美術教育—その1—

1987・前掲紀要20号

「幼児の造形活動」と美術教育—その2—

1990・前掲紀要23号（本稿）

「幼児の造形活動」と美術教育—その3—

以上の様な経過を辿り、本稿—その3—にて幼児における美術教育の実際と美術教育者の意識に関する調査研究の一応の幕を閉じる。

ところで、この調査研究を企図するに当初5つの中心主題⁽⁵⁾を負った。順次そのことについて触れて行く。

1. 今日的については、筆者の規定した概念⁽⁶⁾で全体を通観するに、指導や保育における方法及び指導技術としては充分理解されてある。しかし指

導者という立場や位置にある者としての意識や精神は、というところと不十分と言わざるを得ない。だが、この問題については鑑賞の所で語った通り、教科性や専門性が強く要求されるという理由からすると批判的見解の対象となるという反面を持っている。ところで、一般的意味における〈今日的〉ということからすると情報化社会とか国際化時代という見方が通例である。これらについては鑑賞指導の「確かな情報の選択」また「国際的視野の拡大」という役割に負う所が大であろう。

2. 子どもの主体性については、美術教育における基本的意義から初め指導計画、内容、方法、評価と随所に、子どもの自己表現の活動を包容する姿勢や態度、創意工夫という形態で発見できる。例として、美術教育において充実感を感じ印象に残っているものの一等に「作品にその子なりの表現が見られた時」等を挙げることができる。

3. 教師の創造性については、特に「領域間の連携」の所で論じた。他に自己形成や自己啓発の機会や場の問題として養成機関や研修制度への要求が多くあったことを挙げねばならない。

4. 全体的、総合的については、当初から意図して除いた遊び、テレビ、絵本、玩具等と美術教育との係わりは別として大方目的は遂行されたとと思われる。ただし、美術教育そのものに関することは網羅されたが、それと係わる研修、環境、幼小の関連等はさらに配慮のある質問であることなど新たな問題を呈示された。

5. 基本的については、質問の内容や選択項目に出題者の考えを出来るだけ織り込みそうあろうと努めた。しかしながら出題意図が充分伝達されなかったであろう所も想像される。これは偏に筆者に幼児教育の体験の無いことや知識の至らなさに起因するものであり、実態把握や幼児理解不足に他ならない。については「基本的」なるものの曖昧さにつながる。

ともあれ、多くの問題を抱えながら本稿は進められて来た。そしてその問題点は個々に考察の中で指摘してすでにある。しかしなおもって、このアンケート全体に関する批判がある。主なもののひとつは〈量的負担の多かったこと〉、もう1点は〈質問に的確さが欠けていたこと〉であろう。内容の精選や吟味の必要のあることを教示された。

この様な拙ないアンケートにもかかわらず多く

の回答を得られたことは幸いであった。最後のこの場を借りて、協力をして下さった幼稚園の先生、保育園の保母さらに卒業生に心中より御礼申し上げこの調査研究を終了する。(1989年11月29日受理)

参考資料

1. 川上哲夫・田中陽子「『幼児の造形活動』と美術教育—その2—」山梨県立女子短期大学紀要第20号 1987 p. 50~51
2. 川上哲夫・田中陽子「『幼児の造形活動』と美術教育—その1—」山梨県立女子短期大学紀要第19号 1986 p. 21~22
3. 前掲書「—その2—」 p. 47
4. 前掲書「—その2—」 p. 43
5. 前掲書「—その1—」 p. 22~23
6. 前掲書「—その1—」 p. 21~22

(1989. 11受理)

参考 回答者地域別人数表 (実数)

以上：勤務経験3年以上の方
未満：勤務経験3年未満の方

内訳	幼稚園				保育所				小計		合計
	公立		私立		公立		私立		以上	未満	
	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	
岩手県			2						2		2
宮城県				1			1		1	1	2
秋田県			2						2		2
山形県	1						1		1	1	2
福島県	4		27	18	5	7	7	13	43	38	81
茨城県								1		1	1
栃木県			1					1	1	1	2
群馬県				2	3		1		4	2	6
埼玉県	1		10	27	7	2	1	2	19	31	50
千葉県									1		1
東京都	1								1		1
神奈川県	11	4	1	10	2			1	14	15	29
愛知県					1				1		1
大阪府	1						1		2		2
合計	19	4	43	58	19	9	11	19	92	90	182

(単位：人)

参考 回答者内訳人数表 (実数)

幼稚園			保育所			合計	以上合計	未満合計
以上	未満	小計	以上	未満	小計			
62	62	124	30	28	58	182	92	90

(単位：人)